子どもの貧困 一影響・原因の整理と、国の支援の在り方一(要旨)

近年、子どもの貧困が注目を集めている。一般的に貧困と聞くと、服がボロボロで、明日の食べ物が無くて困っている子どもを想像する人もいるだろう。しかし、現在の日本にこのような子どもたちは、ほとんどいないとされている。本論で扱う「貧困状態の子ども」とは、規定の所得(貧困線)以下の家庭で暮らす子どもたちのことを指す。貧困状態は、子どもたちに様々な影響を与えることが示唆されている。この現状に対して、国は、所得の低い世帯に現金給付や現物給付などを通して支援をしている。本論では、貧困が子どもたちに与える影響や、子どもの貧困の要因について整理しつつ、国の支援の1つとして児童手当を取り上げて、子どもの貧困率の上下の要因を分析することを通して、子どもの貧困率削減のために効果的な現金給付方法について考察するものである。

本論の前半では、貧困が子どもに与える影響と、子どもの貧困が起こる要因について整理した。子どもの貧困は、大きく分けて健康、虐待、親子の時間、習い事などの体験、学力の5つの面に影響を与えている可能性があることが分かった。これらの影響は、互いに独立して起こるだけでなく、関連して起こる可能性があることも考えられる。また、子どもの貧困の要因は、大きく分けて女性の賃金格差と、所得再分配の2つがあることが分かった。再分配とは、集めた税金などを所得が低い人に分配して、所得の格差を是正することである。日本は、2006年まで、再分配前よりも再分配後の子どもの貧困率が上昇する「再分配の逆転現象」が起こっていたとされている。

本論の後半では、子どもの貧困率の削減のために効果的な現金給付の方法を考察するために、一般的な現金給付の方法を整理しつつ、親の所得に関連する指数や児童手当の変遷を踏まえて、貧困率を改善するために効果的な給付方法を考察した。現金給付には、給付対象者を選定しない「普遍主義」と、給付対象者を選定する「選別主義」という2つの方法がある。一般的に、貧困の改善には「選別主義」の方が、必要としている人に給付が届くため効果があると思われる。しかし、「選別主義」では給付をもらえない中・上位所得者層を考慮すると、長期的にみると「普遍主義」の方が貧困の改善に効果があるとされている。日本の児童手当は、創設された1970年代から2000年代にかけて、「選別主義」の色合いが強かったものの、2010年の民主党の「子ども手当」で、これまであった所得制限が撤廃され、給付額も増加したことで「普遍主義」に近い制度となった。しかし、「子ども手当」以降の貧困率は2012年まで上昇している。「子ども手当」以前は、児童手当が拡大すると貧困率は低下する傾向にあったため、貧困率削減のためには、「普遍主義」的な給付をしつつ、貧困層に支給額を上乗せするなど、貧困層への支援を手厚くするべきではないだろうか。